

第2次 行政改革大綱

# 行政改革アクションプラン

(前期プラン：平成22年度～平成24年度)

杵 築 市

平成22年6月

## 目 次

行政改革アクションプランの概要	1
1. 行政改革の目的	1
2. 第2次行政改革大綱の意義	1
3. 行政改革アクションプランの位置づけ	1
4. 行政改革アクションプランの計画期間	2
5. 行政改革の推進	2
6. 計画の体系	3
7. 推進体制	3
8. 数値目標	4
アクションプラン（実施計画）	10
1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現	10
(1) 効率的・効果的な行政運営	10
(2) 定員管理、給与等の適正化	12
(3) 情報の共有とネットワークの構築	14
(4) 人事管理と人材育成	15
(5) チェック機能の強化	16
2. 市民参画と協働による多元的な公共サービスの提供	17
(1) 地域や市民との協働	17
(2) 市民参画機会の拡充	19
(3) 民間活力の有効活用	20
3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立	21
(1) 財政健全化	21
(2) 自主財源の確保	23
(3) 受益者負担の適正化	24
(4) 外郭団体等の運営	25

# 行政改革アクションプランの概要

## 1 行政改革の目的

社会経済情勢や地方交付税等の動向、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増大など、今後の市の財政は依然として厳しい状況が予想されます。こうした状況下において、市民が満足できるサービスを確保するためには、行政のスリム化、効率化を推進し、健全な財政運営を行いながら、杵築市全体あるいは地域にとって最も望ましい状態に達するよう、行政経営しなければなりません。

この目的を達成するため、価値前提の行政経営を構築し、市民が安心していきいきと元気に暮らし続けることができるまちづくりの実現に向け、引き続き行政改革に取り組む必要があります。

## 2 第2次行政改革大綱の意義

杵築市総合計画において掲げた本市の将来像「歴史と文化の薫り高き豊かな感性があふれるまち」を実現するには、行政のあり方を根本的に見直す必要があります。

簡素で効率的な行政システムの確立と行政運営の透明性の確保や情報の共有化を一層推進することにより、市民と行政との協働のまちづくりを進め、時代の変化に的確に対応できる行政経営体へと更に改革を推進します。

その改革の指針として「新たな行政改革大綱(計画期間:平成18年度～21年度)」の理念を継承した「第2次行政改革大綱(計画期間:平成22年度～28年度)」を策定しました。

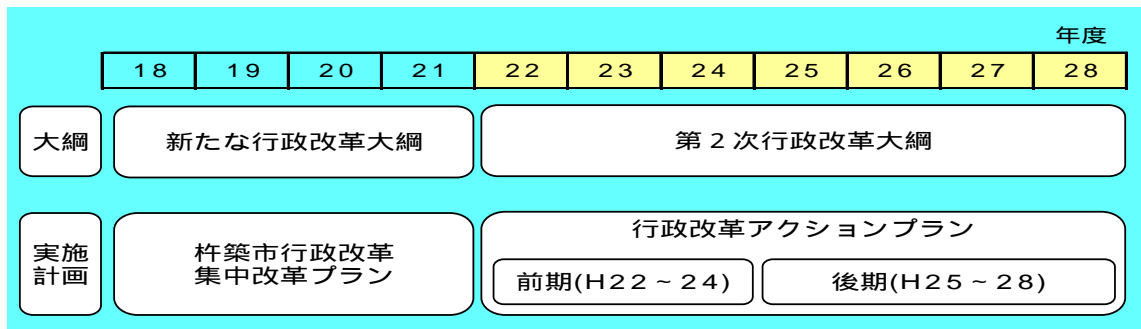
## 3 行政改革アクションプランの位置づけ

第2次行政改革大綱のもと、より効果的で実効性のある行政改革を計画的に推進するため、具体的な取組項目や内容、数値目標等を定めた実施計画として、「行政改革アクションプラン」を策定します。

## 4 行政改革アクションプランの計画期間

「第2次行政改革大綱」の計画期間は平成22年度から平成28年度までの7年間となっています。

「行政改革アクションプラン」の計画期間については、社会経済情勢の変化が激しいことなどから、平成22年度から平成24年度までの3年間は「前期」、平成25年度から平成28年度までの4年間は「後期」とします。



## 5 行政改革の推進

杵築市が目指す住民本位で高品質な行政経営を進めるには、多様化するニーズに対し限られた経営資源や地域の特性を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を生む、市民満足度の高い持続可能な行政サービスに努めなければなりません。そのために「第2次行政改革大綱」の基本理念のもと、3つの重点改革項目に沿った「行政改革アクションプラン」により行政改革を推進します。

### 第2次行政改革大綱の基本理念

#### 市政創造

在るべき姿（ビジョン）を定め、杵築市の置かれている現状をあらゆる観点から把握し、在るべき姿と現状のギャップを課題として洗い出し、その課題を解決し、在るべき姿に近づけるための革新計画を遂行し続ける「市政創造」の改革

#### 協働

より安全で住みよい魅力あふれるまちの実現に向け、市民と行政が相互理解を深め、お互いに共通の認識を持ち、「協働」してまちづくりを推進する新たな公共に向けた改革

#### 行政経営

経営の感覚を持った人や組織の育成により、行政サービスの品質を高め、市民の満足度を向上させる「行政経営」の改革

### 重点改革項目

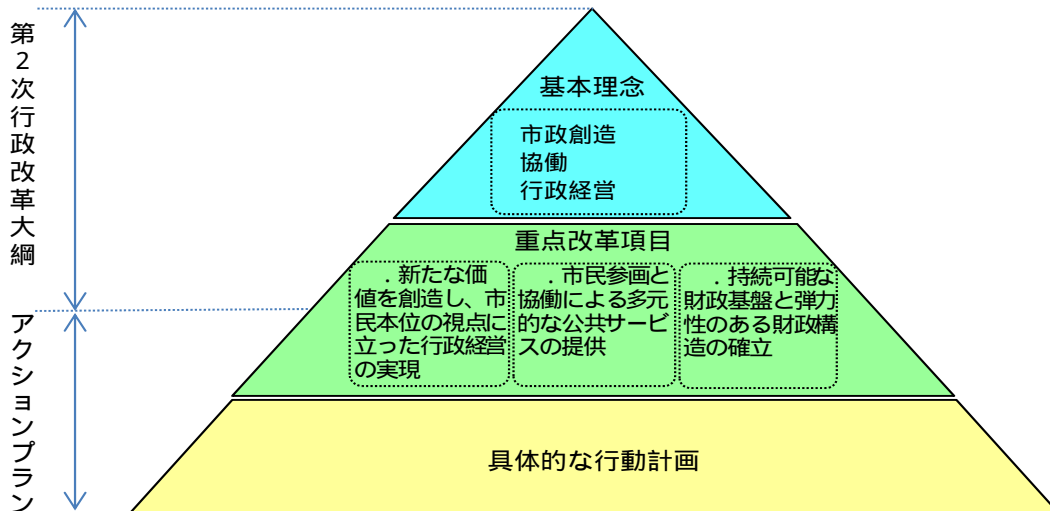
1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現
2. 市民参画と協働による多角的なサービスの提供
3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立



### 行政改革アクションプラン

## 6 計画の体系

第2次行政改革大綱では、行政改革を実行していくにあたっての「基本理念」と「重点改革項目」を定め改革を進めます。また、具体的な行動計画である「行政改革アクションプラン」を一体の計画体系とします。



## 7 推進体制

アクションプランの総合的かつ組織的な推進を図るため、全庁をあげて改革を実行するとともに、「杵築市行政改革推進本部」において進捗管理を行います。計画期間中、事業実績や社会経済情勢の変化に対応できるように、毎年度見直しを行います。

プランの進捗状況は有識者、市民（公募等）で構成される第三者機関の「行政改革推進委員会」において外部評価を行い、提言や助言をいただきながら民意を反映させ、より実効性のあるものにします。

その内容等については広報紙やホームページ等を通じて広く市民に情報を提供していきます。

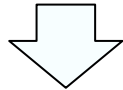
## 8 数値目標

### 【最終目標（平成32年度まで）】

平成32年度に地方交付税が「合併算定替え」の満了を迎え、約9億5,000万円減額されることから、最終目標を「平成32年度までに単年度支出を平成21年度に対し9億5,000万円削減する」とします。

歳入の減

「合併算定替え」の満了に伴う地方交付税の減・・・約9億5,000万円



歳出の削減

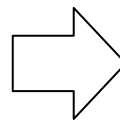
1. 人件費の削減・・・・・・・・・・ 5億6,000万円

定員管理の適正化・・・・・・・・・・ 5億円

職員数(病院を除く)を平成22年4月1日から平成33年4月1日の期間で70人削減し、274人以下とします。

#### 定員適正化計画による職員数

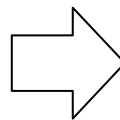
		H21.4.1	H22.4.1
職員数 (人)	普通会計	304	302
	一般行政	242	239
	教育	62	63
	公営企業等会計	201	203
	病院以外	43	42
	病院	158	161
	計	505	505



H33.4.1 (プラン)	H22とH33比較	
	純増減数	純増減率
232	70	23.2%
180	59	24.7%
52	11	17.5%
217	14	6.9%
42	0	0.0%
175	14	8.7%
449	56	11.1%

#### 病院と病院以外の職員数

		H21.4.1	H22.4.1
職員数 (人)	病院以外の職員数	347	344
	普通会計	304	302
	公営企業等会計	43	42
	病院の職員数	158	161
	計	505	505



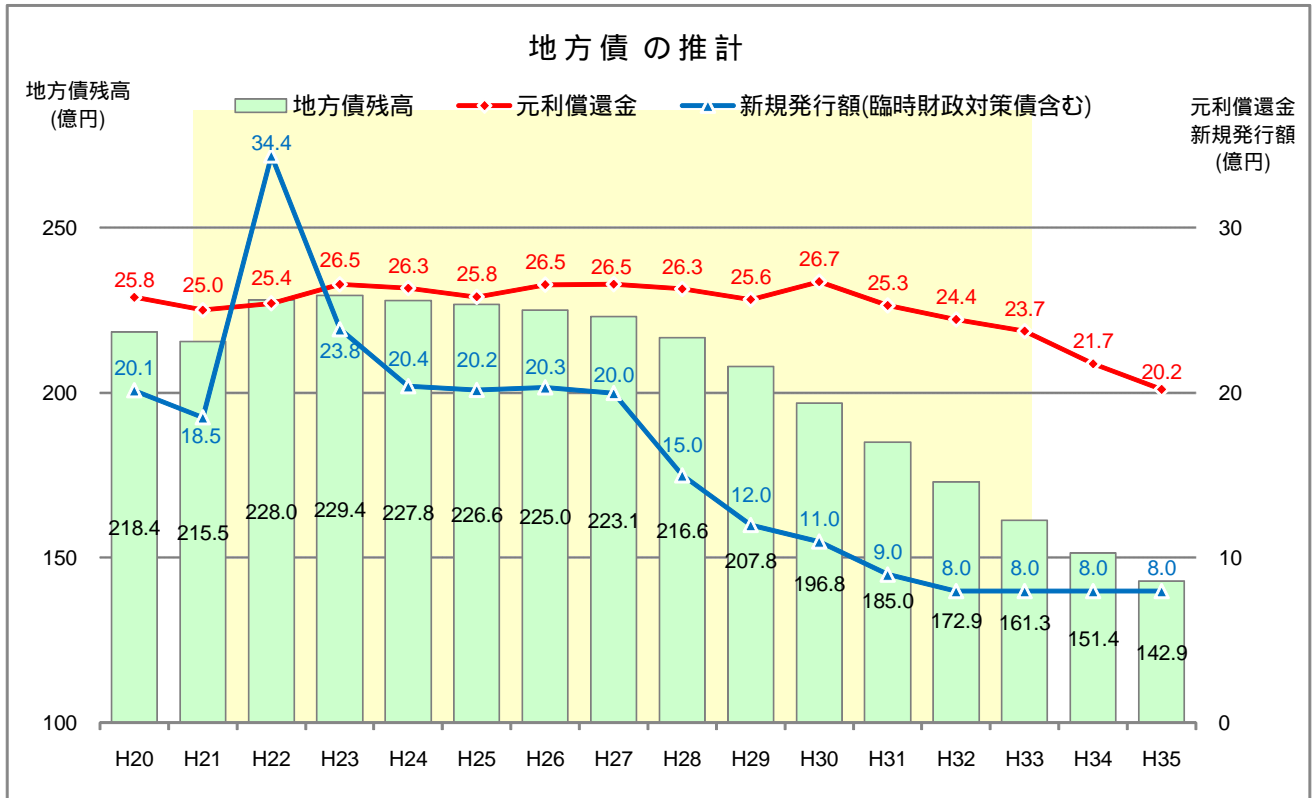
H33.4.1 (プラン)	H22とH33比較	
	純増減数	純増減率
274	70	20.3%
232	70	23.2%
42	0	0.0%
175	14	8.7%
449	56	11.1%

給与の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・ 6,000万円

国における給与制度改革を見据えつつ、県、各市の実態、及び本市の財政状況を勘案し、更なる給与水準の是正や給与制度及びその運用の適正化を推進していきます。

2. 公債費の削減・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億3,000万円

普通会計地方債残高を平成32年度末に180億円以下とし、公債費を1億3,000万円縮減します。また、平成32年度以降の起債借入限度額を8億円以内とします。



3. 事務事業の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・ 2億6,000万円

事務事業については、市が担うべき役割の再検討、成果の的確な把握などを通して、事業の再編と整理、廃止と統合を進め、業務執行の効率化を図ります。また、費用対効果の高いサービスを提供するため、行政改革の視点に立ち「選択と集中」を念頭に置き、PDCAサイクルによる業務執行などを徹底し、改善を進めることで、業務執行経費を縮減します。

## 【前期アクションプランの数値目標】

行政改革アクションプランの前期（平成24年度まで）の目標は、「単年度支出を平成21年度に対し、3億円削減する」とします。

1. 人件費の削減・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億1,800万円

定員管理の適正化・・・・・・・・・・・・ 1億 800万円

職員数(病院を除く)を平成25年4月1日までに16人削減し、328人以下とします。(臨時・嘱託職員数については5%削減とする。)

給与の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,000万円

給与水準の是正や給与制度及びその運用の適正化による削減。

2. 事務事業の見直し・・・・・・・・・・・・ 1億8,200万円

事務事業全般の見直しによる歳出削減。



# 「行政改革アクションプラン」の体系

## 基本理念

市政創造

協働

行政経営

### 1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現

(1) 効率的・効果的な行政運営

組織・機構の見直し

柔軟で機能的な組織運営

行政事務の効率化とサービス向上

(2) 定員管理、給与等の適正化

定員管理の適正化

給与等の適正化

(3) 情報の共有とネットワークの構築

行政情報の積極的な提供

情報の共有

(4) 人事管理と人材育成

人事制度の見直し

人材育成の推進

(5) チェック機能の強化

チェック機能の充実

市民満足度の把握

### 2. 市民参画と協働による多角的な公共サービスの提供

(1) 地域や市民との協働

協働のまちづくりの推進

市民活動に対する支援の充実

(2) 市民参画機会の拡充

市民参画機会の拡充

(3) 民間活力の有効活用

民間委託等の推進

施設の管理運営の見直し

### 3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立

(1) 財政健全化

財政の合理化・効率化

歳出全般の抑制

公営企業及び特別会計の健全運営

(2) 自主財源の確保

市税の収納率改善

市有財産の活用

(3) 受益者負担の適正化

使用料等の見直し

(4) 外郭団体等の運営

外郭団体の見直し

その他団体等の自立的な運営

「行政改革アクションプラン」取組項目一覧表

取組項目	所管課(主管課)	ページ番号
1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現		
(1) 効率的・効果的な行政経営		
組織・機構の見直し		
1 本庁支所方式への移行	市長政策室	10
2 組織・機構の見直し	総務課・市長政策室	10
柔軟で機能的な組織運営		
1 弾力的な勤務形態の導入	総務課	11
2 庁内分権の推進	総務課・企画財政課	11
行政事務の効率化とサービス向上		
1 業務システムの見直し	総務課	11
2 総合窓口サービスの推進	市長政策室・総務課	11
3 事務マニュアルの整備	総務課・市長政策室	11
(2) 定員管理、給与等の適正化		
定員管理の適正化		
1 定員適正化の推進	総務課	12
2 臨時・嘱託職員の適正配置	総務課	12
給与等の適正化		
1 給与の適正化	総務課	13
2 諸手当の総点検の実施	総務課	13
3 旅費の見直し	総務課	13
4 時間外勤務の適正化	総務課	13
(3) 情報の共有とネットワークの構築		
行政情報の積極的な提供		
1 市政情報の積極的な公開・提供	企画財政課・市長政策室	14
2 市民にわかりやすい情報の提供	総務課・市長政策室	14
情報の共有		
1 庁内における情報の共有	総務課・市長政策室	14
(4) 人事管理と人材育成		
人事制度の見直し		
1 人事評価制度の導入	総務課	15
2 人事制度の見直し(計画的な人事異動の実施)	総務課	15
人材育成の推進		
1 人材育成の推進	総務課	15
2 職員提案制度の創設	市長政策室・総務課	15
(5) チェック機能の強化		
チェック機能の充実		
1 評価機能の充実	市長政策室	16
2 大規模公共事業に係る事前評価手法の検討	市長政策室	16
市民満足度の把握		
1 市民満足度調査の実施	市長政策室・企画財政課	16
2. 市民参画と協働による多面的な公共サービスの提供		
(1) 地域や市民との協働		
協働のまちづくりの推進		
1 自治基本条例の制定	総務課	17
2 協働のまちづくり(協働推進の基本指針の策定)	企画財政課	17
3 地区住民自治協議会の推進と連携	企画財政課・生涯学習課	17
4 環境保全の推進	生活環境課	18
5 景観保全の推進	建設課	18

取 組 項 目		所管課(主管課)	ページ 番 号
	市民活動に対する支援の充実		
1	市民活動に対する支援機能の充実	企画財政課	18
2	公募型補助制度の創設	企画財政課	18
(2)	市民参画機会の拡充		
	市民参画機会の拡充		
1	パブリックコメントの推進	総務課	19
2	各種審議会委員等の市民参画の促進	総務課	19
3	市民提案制度の創設	市長政策室・企画財政課	19
(3)	民間活力の有効活用		
	民間委託等の推進		
1	アウトソーシング(外部委託等)の推進	市長政策室	20
2	PFI手法及びリース方式の活用	市長政策室	20
	施設の管理運営の見直し		
1	公の施設の指定管理者制度による管理運営の推進	市長政策室	20
3.	持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立		
(1)	財政健全化		
	財政の合理化・効率化		
1	健全な財政運営	企画財政課	21
2	普通建設事業費に対する一般財源の抑制(効率的な事業執行)	企画財政課	22
3	学校給食センターの統合	管理課	22
4	市立幼稚園の見直し	管理課	22
	歳出全般の抑制		
1	事務事業の見直し	市長政策室	22
2	補助金等の見直し	市長政策室・企画財政課	22
	公営企業及び特別会計の健全運営		
1	公営企業の経営健全化	上下水道課・山香病院	23
2	特別会計の見直し	市民課・介護保険課・総務課・上下水道課	23
(2)	自主財源の確保		
	市税の収納率改善		
1	市税の収納率向上	税務課	23
2	口座振替制度の推進	税務課	23
3	税の滞納者に対する行政サービスの制限	税務課	23
	市有財産の活用		
1	市有財産の活用と売却	企画財政課	24
2	公金預金の運用管理	会計課・企画財政課	24
(3)	受益者負担の適正化		
	使用料等の見直し		
1	使用料の見直し	市長政策室・企画財政課	24
2	保育料の見直し	福祉事務所	24
(4)	外郭団体等の運営		
	外郭団体の見直し		
1	外郭団体の見直し	企画財政課・商工観光課・農林水産課	25
	その他団体等の自立的な運営		
1	各種団体事務の見直し	市長政策室	25
2	観光協会の見直し	商工観光課	25
全54項目			

## アクションプラン（実施計画）

### 1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現

多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応できる行政運営を行っていくためには、より簡素で効率的かつ機動性のある行政経営体となる必要があります。

新たな行政課題や市民ニーズに柔軟に対応し、市民の視点に立った施策を展開できる地方分権時代にふさわしい組織・機構へと整備を図り、継続的に見直しを行います。

さらに、行政サービスの担い手である職員の資質の向上と意識改革に努め、高い使命感と意欲、経営感覚を持って主体的に取り組むことができる人材の育成を推進します。

また、市民にわかりやすい形で積極的に情報提供を行い、情報の共有化を図るとともに、開かれた透明性の高い行政経営を推進します。

#### (1) 効率的・効果的な行政経営

行政ニーズ等を的確に把握し、それに対応した施策を総合的・効果的・機能的に展開するには、的確かつ迅速な意思決定を行う必要があります。このため、市民にわかりやすく、柔軟で即応性に優れた組織機構となるよう継続的に見直しを行います。

#### 組織・機構の見直し

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
			H 2 2	H 2 3	H 2 4
1	本庁支所方式への移行  【市長政策室】	行政サービスの向上、効率化及び市民の一体化を図るうえで、今後の庁舎の在り方について広く市民の意見を聴きながら検討する。	調査・検討  検討委員会等を設置し、庁舎の在り方について検討	検討・方針決定	検討・方針決定  方針に沿った取り組みを実施
2	組織・機構の見直し  【総務課】 【市長政策室】	市町村合併時に組織が肥大化したため、毎年度機構改革に取り組み、職員の定員適正化計画とともに、スリムな組織体制の構築を図っている。引き続き、効率的・機能的でわかりやすい組織・機構へと継続的に見直しを行う。  (平成21年度 25課体制)	秘書広報課を市長政策室に変更し、重要施策等の進行管理を行う係を設置、行革も本課にて推進。情報部門は総務課に所管替。企画財政課に市民との協働を推進する係を新設。	実施  年次必要な見直しを行う	実施  年次必要な見直しを行う

### 柔軟で機能的な組織運営

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	
1 弾力的な勤務形態の導入 【総務課】	事務効率と市民サービスの向上のため、時差出勤やフレックスタイム制など弾力的な勤務形態の導入を検討する。  (平成21年度から、市民課・税務課にて時差出勤を試行)	計画	実施		
			時差出勤の実施、拡大を検討	時差出勤の実施、拡大を検討	時差出勤からフレックスタイムへの移行を検討
2 庁内分権の推進 【総務課】 【企画財政課】	限られた予算の中で政策目的を実現するため、より柔軟な組織経営及び迅速な意思決定が可能となるよう、係員の配置や予算編成・執行等に関する権限を段階的に課長に委譲していく。	計画	実施		
			非役付は課長発令とし、課内異動をフレキシブルな体制とする	非役付は課長発令とし、課内異動をフレキシブルな体制とする 財源配分型予算編成について検討	非役付は課長発令とし、課内異動をフレキシブルな体制とする 経常的事業における財源配分型予算編成の試行

### 行政事務の効率化とサービス向上

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	
1 業務システムの見直し 【総務課】	基幹系業務（住民情報系）および内部情報系業務（人事給与、財務等）システムのリース期間満了にあわせ、行政サービスの高度化、事務の簡素化・効率化のため、システムの見直しを行う。 (基幹系システムの共同利用方策の検討、低コスト・高品質・ワンストップサービスへ)	計画	調査・検討・方針決定	実施	
			業務システムの共同利用、共同アウトソーシングの調査・検討、新システムの構築	新システムの構築、運用	新システムの運用
2 総合窓口サービスの推進 【市長政策室】 【総務課】	各種証明書の発行や届出・申請等の関連する手続きの窓口を集約し、1箇所の窓口で行政サービスを提供できる総合窓口サービスに向け、システムの構築を図りながら、ワンストップ化を推進する。	計画	調査・検討・方針決定	実施	
			集約すべき窓口業務の検討 総合窓口サービス対応システムの選定・構築	総合窓口サービス対応システムの構築	総合窓口サービス対応システムの運用
3 事務マニュアルの整備 【総務課】 【市長政策室】	定例的な事務事業において、誰でも対応できるように事務マニュアルを整備する。	計画	実施		
			マニュアル化できる事務の検討、マニュアル作成	継続実施	継続実施

(2) 定員管理、給与等の適正化

行政需要が増加するなか、事務事業の見直しや事務の効率化、民間委託などを積極的に推進し、計画的かつ適正な定員管理を推進します。

また、職員の意欲を高めつつ、市民の理解が得られる給与や諸手当の適正化に取り組みます。

定員管理の適正化

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 定員適正化の推進 【総務課】	簡素で効率的な行政システムの確立に向け、退職者・採用者の見込数を示した定員適正化計画に基づき、市民サービスの維持・向上に努めながら対応すべき行政需要の範囲、施策の内容や手法を見直し、職員の適正配置による定員適正化に取り組む。 (一般職員は退職者の3分の1を目安に採用)	計画	実施	実施
		計画に基づいた定員適正化に取り組む	計画に基づいた定員適正化に取り組む	計画に基づいた定員適正化に取り組む
目標	効果額(対21年度) 21,000千円	効果額(対21年度) 35,000千円	効果額(対21年度) 91,000千円	
2 臨時・嘱託職員の適正配置 【総務課】	臨時・嘱託職員についても、業務改善を行いながら適正な配置を行う。 (平成21年度の臨時・嘱託職員数を基本に平成24年度までに5%の削減を行う。)  普通会計における 臨時・嘱託職員数203人(平成21年度) 市長部局 90人(臨43人、嘱47人) 教育委員会部局113人(臨45人、嘱68人)	計画	実施	実施
		業務の見直しなどにより、平成24年度までに臨時・嘱託職員を5%削減 臨時・嘱託職員数 200人( 3人)	継続実施 臨時・嘱託職員数 197人( 3人)	継続実施 臨時・嘱託職員数 193人( 4人)
目標	効果額(対21年度) 5,250千円	効果額(対21年度) 10,500千円	効果額(対21年度) 17,500千円	

定員適正化計画

平成22年4月1日～平成25年4月1日までの定員適正化計画(数値目標)

		平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成24年4月1日	平成25年4月1日	H22とH25の比較
職員数(人)	普通会計	302	300	292	286	16
	一般行政	239	238	230	224	15
	教 育	63	62	62	62	1
	公営企業等会計	203	217	217	217	14
	病院以外	42	42	42	42	0
	病 院	161	175	175	175	14
	計	505	517	509	503	2
退職者(予定)	病院以外	3	11	8		
	病 院	2	1	5		
採用者(予定)	病院以外	1	3	2		
	病 院	16	1	5		
職員増減数(人)	普通会計		2	8	6	5.3%
	一般行政		1	8	6	6.3%
	教 育		1	0	0	1.6%
	公営企業等会計		14	0	0	6.9%
	病院以外		0	0	0	0.0%
	病 院		14	0	0	8.7%
	計		12	8	6	0.4%

平成22年4月1日～平成25年4月1日までの職員の増減数と増減率

		平成22年4月1日	平成25年4月1日	増 減 数	増 減 率
病院以外の職員数		344	328	16 人	4.7 %
	普通会計	302	286	16 人	5.3 %
	公営企業等会計	42	42	0 人	0.0 %
病院の職員数		161	175	14 人	8.7 %
計		505	503	2 人	0.4 %

### 給与等の適正化

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	
1 給与の適正化  【総務課】	国・県の給与構造、ラスパイレス指数などを踏まえ、給与制度・運用・水準の適正化を推進する。また、人事評価制度とともに職員の勤務実績・能力が反映される給与制度への見直しを行う。	計画	実施		
		目標	給与構造の改定実施（級別構成割合を見直し、給与水準を下げる） 6・7級職員の給与2%カットの実施 効果額(未改定との差) 17,800千円	給与構造の改定実施（級別構成割合を見直し、給与水準を下げる） 効果額(未改定との差) 10,000千円	給与構造の改定実施（級別構成割合を見直し、給与水準を下げる） 効果額(未改定との差) 10,000千円
2 諸手当の総点検の実施  【総務課】	各種手当について、総合的に点検を行い、現状と制度の趣旨に合致しないものなどについては、廃止や見直し等の是正を行う。	計画	調査・検討	実施	
		市税の賦課徴収に従事する職員の手当、保健衛生事務に従事する職員の手当、老人ホームの入所者の介護等に従事する職員の手当、家畜等の診療に従事する職員の手当の見直し	現状と制度の趣旨に合致しない手当については、逐次見直しを行う	現状と制度の趣旨に合致しない手当については、逐次見直しを行う	
3 旅費の見直し  【総務課】	旅費の支給については、他市の状況等を調査し、日当の廃止や見直しに向けて検討する。	計画	調査・検討・方針決定	実施	
		他市の状況等を調査し、日当の廃止や見直しに向け検討	実施	実施	
4 時間外勤務の適正化  【総務課】	事務事業の効率化、業務量に応じた適正な職員配置や時差出勤等による勤務形態の拡大により、時間外勤務の適正化と縮減を図る。	計画	実施		
		法改正に伴い月60時間超の超過勤務をした職員に任命権者が代休指定ができるよう条例改正し活用する。事務事業の簡素・合理化、職員の業務量見直し、他係等の応援体制の整備を行い時間外勤務の縮減を図る	事務事業の簡素・合理化、職員の業務量見直し、他係等の応援体制の整備を行い時間外勤務の縮減を図る	事務事業の簡素・合理化、職員の業務量見直し、他係等の応援体制の整備を行い時間外勤務の縮減を図る	

### (3) 情報の共有とネットワークの構築

市民に対する説明責任を果たすとともに、行政運営の公正の確保と透明性を向上させるため、積極的に行政情報を提供していきます。さらに広報・広聴の取り組みを強化するとともに、公共サービスの質の向上に向け、ICT化を推進し、ケーブルテレビやインターネットを活用した情報提供や交流を推進します。

#### 行政情報の積極的な提供

取組項目 【所管(主管)課】	内 容		年 度 別 計 画		
			H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 市政情報の積極的な 公開・提供  【企画財政課】 【市長政策室】	行政の取り組み、主要施策の概要、行政改革の進捗状況や財政状況等、市の経営に関する情報を積極的に公開する。	計画	実施		
			情報公開・提供内容及び方法を整理し、公開	情報公開・提供内容及び方法を整理し、公開	情報公開・提供内容及び方法を整理し、公開
2 市民にわかりやすい 情報の提供  【総務課】 【市長政策室】	市民に対して、市政に関する最新情報を提供し、共有するため、広報紙・ホームページの内容・手段を定期的に見直すとともに、ケーブルテレビ（文字放送・データ放送を含む）も活用した複合的にわかりやすい情報を提供していく。	計画	実施		
			各課情報担当職員（広報委員）による協議を実施し、情報発信の意思統一を図る	逐次見直し	逐次見直し

#### 情報の共有

取組項目 【所管(主管)課】	内 容		年 度 別 計 画		
			H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 庁内における情報の 共有  【総務課】 【市長政策室】	主要事業や取り組みについて、担当係や担当課しか把握していない状況があることから、情報担当職員による協議を行うとともに、IPK等を通じて全職員で情報を共有する体制を整える。	計画	実施		
			各課情報担当職員による協議を実施し、共有情報を確認 IPK機能の調査・検討・改良を実施	逐次見直し	逐次見直し



#### (4) 人事管理と人材育成

公平かつ客観的な人事制度の構築や能力・適性に応じた職場配置などにより、職場環境の活性化に取り組みます。また、「人材育成基本方針」のもと、職員のマネジメント能力、政策形成能力、法制執務能力の向上を図り、行政課題や市民ニーズに的確に対応できる人材の育成を推進します。

##### 人事制度の見直し

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 人事評価制度の導入 【総務課】	公平性、客観性を重視した人事評価制度を導入し、人材育成、人事管理に活用することにより、職員の働きがいや使命感を高め、能力や資質の向上を図る。	計画 調査・検討 制度詳細の協議	方針決定 制度内容の説明	制度の試行
2 人事制度の見直し (計画的な人事異動の実施) 【総務課】	人材育成の観点から、任用、処遇、評価及び研修等に連動した、新たな人事制度の構築を図る。また、職員の資格や研修などで得た能力及び人的ネットワークの活用を図るなど、能力や研修効果を活かした人事を行う。	計画 調査・検討 計画的なジョブローテーション等、人事に関する調査・検討	実施	実施

##### 人材育成の推進

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 人材育成の推進 【総務課】	分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成するために、「人材育成基本方針」を策定し、人材育成の観点に立った人事管理、職場風土や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努め、市民本位の行政サービスを行えるよう職員の意識改革を図る。	計画 人材育成基本方針の策定 方針に沿った職員研修計画の策定・実施	実施 計画的な職員研修等の実施	継続実施
2 職員提案制度の創設 【市長政策室】 【総務課】	市政運営に関する改善及び政策の実現化に向け、職員の積極的な提案を奨励し、職員の創造力、研究心及び市政運営への参加意欲を高めるとともに政策形成能力の向上を図り、市の施策に反映させることによって、市政の効果的・効率的な運営に努める。	計画 調査・検討 方法、運用について検討	方針決定 提案制度の指針策定	実施

### (5) チェック機能の強化

行政サービスや組織運営の見直しを促し、自浄作用の強化・補充を図るため、行政評価等によるチェック機能を強化します。

#### チェック機能の充実

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 評価機能の充実  【市長政策室】	行政運営における評価機能について、事業成果を評価する評価指標を設定し、市民満足度調査などによる客観的な評価と外部委員による評価を実施するとともに、その内容を公表し、組織内外のチェック機能の強化を図る。	計画 調査・検討 事務事業評価の方法を再検討	実施 事業成果を評価する評価指標の設定 外部評価の実施、公表	外部評価の実施、公表
2 大規模公共事業に係る事前評価手法の検討  【市長政策室】	大規模事業や公共工事等において、費用・効果・必要性を事前に点検・評価等を行うことにより、優先順位の判断基準とし、限られた行政資源を有効に活用した社会資本の重点的な整備の推進と、より透明性の高い事業の実施を図る。	計画 調査・検討 公共事業の事前評価制度の先進事例等の調査	方針決定 公共事業の事前評価制度の導入方針の決定	実施 事前評価の試行・実施

#### 市民満足度の把握

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 市民満足度調査の実施  【市長政策室】 【企画財政課】	市政全般にわたる市民皆さんの満足度や行政に対する意識などを調査し、政策・施策の方向性、優先度、事業実施の検討材料として活用する。また、行政評価や今後の施策・事業展開の参考にする。	計画 調査・検討 市民の意識調査やアンケートについて、内容や方法、結果の活用について検討	調査・アンケートの実施、取りまとめ、公表 目標数値等の設定	調査・アンケートの実施、取りまとめ、公表 政策・施策・評価に活用

## 2. 市民参画と協働による多元的な公共サービスの提供

地方分権の進展に伴い、地方自治体には、これまで以上に地域性を活かした個性豊かなまちづくりと質の高いサービスが求められています。

多様化する市民ニーズや地域課題に的確に対応した魅力あるまちづくりを進めるには、行政の役割はもちろんのこと、市民の担う役割も大きく、適切な役割分担に基づくパートナーシップの確立が重要です。

このため、本市のまちづくりの方向性や市政運営のあり方を明確にするための基本となる条例を定めるなど、基本的なルールを示しながら、市民と行政とが連携・協力し地域の様々な課題に取り組む、協働によるまちづくりと地域分権型社会の推進を図ります。

また、政策立案から事業実施に至る様々な段階で、市民が自主的に参画できる機会を拡充し、市民と行政との信頼関係を構築しながら、公共サービスの質を高め市民満足度の高いまちづくりを進めます。

### (1) 地域や市民との協働

行政が担うべき役割や責任範囲をあらためて確認し、市の関与の必要性や妥当性、市民の協力・主体性・責任の度合いを考慮しながら、それぞれの役割を明確にします。

また、簡素で効率的な行政を実現する観点から、地区住民自治協議会などの活動主体との連携強化を図り、多様な団体などが公共的サービスを行おうとする取り組みに対して支援・促進する環境づくりを確立します。

#### 協働のまちづくりの推進

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 自治基本条例の制定 【総務課】	まちづくりの基本原理や行政の基本ルールなどを定め、自治体の最高法規としての位置づけを行う。	計画 調査・検討 先進事例の内容等を検討	方針決定 検討委員会等による検討、条例案の策定	実施 自治基本条例の制定
2 協働のまちづくり (協働推進の基本指針の策定) 【企画財政課】	市民本位のまちづくりを推進するため、市民と行政との役割を明確化し、協働によるまちづくりを推進するための基本的な考え方、ルールとなる基本方針を策定する。	計画 調査・検討 先進事例等の調査研究 協働のまちづくりを推進していくための基本的な考え方、ルールについて検討	方針決定 基本方針の策定	実施 方針に沿った協働のまちづくりへの取り組みを実施
3 地区住民自治協議会の推進と連携 【企画財政課】 【生涯学習課】	地域における各種団体のネットワーク化、相互補完を図るとともに地区住民と連携・協力し、地域の課題に取り組んでいく組織として地区住民自治協議会の設置を推進するとともに、地域の課題等に連携して取り組む体制づくりを行う。	計画	実施 各地区における地区住民自治協議会の設立及び運営について支援 地区住民自治協議会との連携 運営に対する支援 地区住民自治協議会との連携 運営に対する支援	

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
4 環境保全の推進  【生活環境課】	杵築市環境基本計画に基づき、豊かな自然を守り、様々な環境問題を地域の問題としてとらえ、将来の望ましい環境像を考えるとともに、市民の環境意識の向上を図るため、環境市民会議を設置し、市民をはじめ市内事業所や環境保全活動団体関係者等から広く参加者を募り、行政・市民・事業者の協働のもと環境保全に取り組む。	計画 調査・検討 設立準備会による環境市民会議の内容検討 参加者の募集 環境市民会議の設立	実施 市民会議の活動 全体定例会の実施 各部会の活動実施	実施 市民会議の活動 全体定例会の実施 各部会の活動実施
5 景観保全の推進  【建設課】	次代を担う世代にすばらしい郷土の風景や文化を引き継ぐため、百年先を見据えたまちづくりのため景観条例を定め、景観保全に取り組む。	計画 調査・検討 保全する景観資源等の調査、課題整理 景観形成地区の検討 まちづくりの将来像と景観形成の基本方針を検討	調査・検討 地区ごとの行為の制限に関する事項の検討 公聴会・説明会等の開催 地区ごとの景観条例の検討	方針決定 地区ごとの景観条例の検討・策定

### 市民活動に対する支援の充実

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 市民活動に対する支援機能の充実  【企画財政課】	ボランティアやNPOなど住民自らの手による地域づくりを支援するため、市有施設の空き施設等の活動の場を提供するなど、支援機能の充実を図る。	計画 調査・検討 支援内容等の調査・検討	方針決定 指針策定	実施 実施
2 公募型補助制度の創設  【企画財政課】	公共性、公益性の高い市民活動を行っている団体の事業に対する公募型補助金制度を創設する。	計画 調査・検討 補助制度の内容について検討	方針決定 補助金要綱の策定	実施 実施

## (2) 市民参画機会の拡充

行政の様々な施策の企画立案時において、審議会等の様々な機会を通じ、より多くの市民の声やニーズを的確に把握し、政策形成過程に活かせるよう、市民が施策・事業の実施に積極的に参加できる環境づくりに努めます。

### 市民参画機会の拡充

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 パブリックコメントの推進 【総務課】	政策策定段階で多くの市民の意見が聞けるように、パブリックコメントの効果的な運用と活用を図る。  パブリックコメント 平成21年度実施件数 4件	計画 パブリックコメント実施の周知・広報	実施 パブリックコメント実施の周知・広報	実施 パブリックコメント実施の周知・広報
2 各種審議会委員等の市民参画の促進 【総務課】	審議会等における公募拡大や女性委員など市民参画機会の促進を図る。 杵築市付属機関等の委員への女性の登用促進要領(平成21年10月策定)により、女性委員の登用を積極的に進めており、引き続き推進していくことで、一般市民の登用推進に繋げていく。	計画 審議会等における市民参画を促進(女性委員の登用促進)	実施 審議会等における市民参画を促進(女性委員の登用促進)	実施 審議会等における市民参画を促進(女性委員の登用促進)
		目標 女性登用率 40%	女性登用率 40%	女性登用率 40%
3 市民提案制度の創設 【市長政策室】 【企画財政課】	市民公益活動団体が地域における課題等で公益性が高く地域のみでは解決できないものについて、市との協働により効率的かつ効果的に目的が達成できる事業について行政に提案し、必要と認められるものについては予算化・事業化していく市民提案制度について、制度の内容を検討し導入を図る。	計画 調査・検討 制度の内容・仕組みを検討	方針決定 制度の制定	実施 運用開始

### (3) 民間活力の有効活用

行政運営の効率化、市民サービスの向上等を図るため、適法性・公益性に配慮しながら、費用対効果の視点から業務を見直し、民間に委ねることによって効率化が図られるものについては、多様な民間活力の活用手法を取り入れ、指定管理者制度の導入拡大、民間委託など、積極的にアウトソーシングを推進します。

#### 民間委託等の推進

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 アウトソーシング (外部委託等)の推進  【市長政策室】	行政責任に配慮しつつ、市民サービスの向上、効果的な事業執行を図るため、民間等に委ねることにより効果が得られるものについては、積極的に業務委託等を推進する。	調査・検討 事業や業務の外部委託の可能性について検討	実施 委託等により効果が得られるものについて外部委託を実施	実施 委託等により効果が得られるものについて外部委託を実施
2 P F I手法及びリース方式の活用  【市長政策室】	公共施設の設計、建設、維持管理、運営に民間資金・経営技術能力を活用し、質の高い公共サービスを提供するため、新規建設予定施設については、P F I導入基本方針に沿ったP F I手法やリース方式の活用を検討する。	調査・検討 P F Iに関する研修会の実施 P F Iやリース方式による事業の可能性を検討	実施 P F Iやリース方式による事業の可能性を検討	実施 P F Iやリース方式による事業の可能性を検討

#### 施設の管理運営の見直し

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 公の施設の指定管理者制度による管理運営の推進  【市長政策室】	公の施設について、施設の目的や利用状況、また管理運営費や市民サービス等の面から指定管理者制度を導入することにより改善が図られるものについては、指定管理者制度の導入を図る。  公の施設数（平成22年4月1日現在） （学校・道路・河川を除く） 161施設 （うち指定管理施設） 18施設	調査・検討 指定管理者制度導入済み施設の再指定（16施設） 指定管理者制度による運営可能施設の検討・新規導入	実施 指定管理者制度による運営可能施設の検討・新規導入	実施 指定管理者制度による運営可能施設の検討・新規導入

### 3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立

市税、地方交付税などの一般財源が抑制基調にあるなか、広範かつ多様な行政需要に対し、将来にわたり安定した市民サービスを提供していくには、長期に安定した財政基盤と弾力性のある財政構造を確立することが不可欠です。

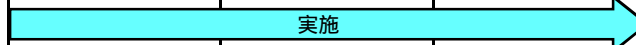
限られた財源を有効に活用するため、「人材、施設・設備、財務、情報」などの経営資源を効果的に活用するとともに、施策や事業の優先度・投資効果等を常に意識し、将来においても安定した行政サービスの継続が可能となる行財政運営を推進します。

また、経常経費の抑制、自主財源の安定確保、後年度の財政負担を考慮した適正規模の市債発行に努め、財政の弾力性を確保し歳入歳出均衡の原則に基づく自主性・自立性の高い健全な財政基盤の確立を図ります。

#### (1) 財政健全化

財源の確保と有効活用のため、事業の必要性和効果を検証し、経費の節減合理化と予算の厳正な執行に努め、財政の健全化を図ります。また、財政指標等を分析・活用しながら、自主性・自立性の高い効率的な財政運営のもと健全な財政基盤の確立を推進します。

#### 財政の合理化・効率化

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 健全な財政運営  【企画財政課】	大規模事業等による地方債の増高が予想されるなか地方債の発行にあたっては、後年度負担を十分検討し効果的に行う。また、基金については社会資本の整備や建設事業計画などを勘案し、計画的な基金積立を行い、効率的な財政運営のもと健全化を推進する。さらに、実質債務負担倍率などの財政指標等も分析・活用しながら、適正な財政運営に取り組む。	実施 		
		計画 効率的な地方債発行 計画的な基金積立 財政指標の活用・分析	効率的な地方債発行 計画的な基金積立 財政指標の活用・分析	効率的な地方債発行 計画的な基金積立 財政指標の活用・分析
	目標	実質債務残高倍率 168%	実質債務残高倍率 165%	実質債務残高倍率 160%

#### 普通会計の実質債務残高等の推計目標

(単位：百万円)

	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度
地 方 債 残 高 (A)	22,805	22,945	22,782
債 務 負 担 行 為 額 (B)	547	478	448
主 要 基 金 残 高 (C)	4,700	5,100	5,500
実 質 収 支 額 (D)	500	500	500
実 質 債 務 残 高 (A + B - C - D) (E)	18,152	17,823	17,230
標 準 財 政 規 模 (F)	10,785	10,785	10,785
実 質 債 務 残 高 倍 率 (E / F × 100) (G)	168%	165%	160%

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
2 普通建設事業費に対する一般財源の抑制(効率的な事業執行) 【企画財政課】	普通建設事業においては、整備効果や投資効果を高め、優先順位の明確化、実施時期等の調整を図るとともに、補助金・地方債を有効活用し、効率的かつ効果的な事業執行により一般財源の抑制を図る。	計画的・効果的な事業執行 補助金・地方債の有効活用	計画的・効果的な事業執行 補助金・地方債の有効活用	計画的・効果的な事業執行 補助金・地方債の有効活用
3 学校給食センターの統合 【管理課】	杵築、山香、大田の3つの給食センターについては老朽化が進んでおり、安全性や効率性の観点から、施設規模や運営方法等を検討し統合を行う。	調査・検討 給食センター整備検討委員会を設置し、施設規模・調理システム・運営方法・場所等を検討	給食センター整備検討委員会において、施設規模・調理システム・運営方法・場所等を検討	方針決定 実施計画策定
4 市立幼稚園の見直し 【管理課】	幼稚園教育にとって、望ましい集団活動を実践できる適正規模及び市立幼稚園の適正配置について検討する。  杵築市立幼稚園数(平成22年4月1日現在) 杵築市 10園(うち休園1園) 杵築地区 8園(うち休園1園) 山香地区 1園 大田地区 1園	調査・検討 適正規模・適正配置検討委員会を設置 市立幼稚園の適正規模、適正配置に関することについて諮問	検討委員会にて、市立幼稚園の適正規模・適正配置を検討 検討委員会の答申	方針決定 教育委員会にて方針を決定

### 歳出全般の抑制

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 事務事業の見直し 【市長政策室】	継続的かつ効率的に事務事業の見直しを行うため、事務事業評価システムの再構築を行う。市民ニーズや費用対効果に基づき、目的を終えた事業や効果の低下した事業や類似事業の廃止・再編、統合を進め、事業の選択と集中を図る。市独自の事業については、具体的な成果の検証とともに、制度の見直しや市民ニーズにあった新しいサービスへの転換を図る。	事務事業評価システムの再構築 事業評価・仕分けの実施(事務事業の見直し、統合、廃止)	事業評価・仕分けの実施(事務事業の見直し、統合、廃止)	事業評価・仕分けの実施(事務事業の見直し、統合、廃止)
2 補助金等 【市長政策室】 【企画財政課】	補助金や交付金等については、有効性や公平性、事業効果を検証するとともに、外部評価を実施しながら、継続的な見直しを行う。	補助事業効果の検証 補助金評価委員会による外部評価 補助金の見直し、公表	補助事業効果の検証 補助金評価委員会による外部評価 補助金の見直し、公表	補助事業効果の検証 補助金評価委員会による外部評価 補助金の見直し、公表



## 公営企業及び特別会計の健全運営

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	
1 公営企業の経営健全化  【上下水道課】 【山香病院】	公営企業として、独立採算の原則に基づく自立した経営の確立を目指し、民間委託の推進や効率化等による経費の節減、サービス向上による増収など、経営基盤の強化を図る。  ・水道事業 ・山香病院事業	計画	実施		
			各公営企業の改革プランや経営プラン等に基づく取り組みを推進	各公営企業の改革プランや経営プラン等に基づく取り組みを推進	各公営企業の改革プランや経営プラン等に基づく取り組みを推進
2 特別会計の見直し  【市民課】【介護保険課】 【総務課】【上下水道課】	継続的に安定した事業運営・サービスの提供ができるよう、事業内容や運営体制を見直しながら、健全な財政運営に取り組む。  ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 ・介護保険 ・地域包括支援センター事業 ・ケーブルテレビ事業 ・簡易水道事業 ・農業集落排水事業 ・公共下水道事業 ・特定環境保全公共下水道事業	計画	実施		
			事業内容や運営体制の見直し、効率化の推進 業務の民間委託の検討 収納率の向上対策	事業内容や運営体制の見直し、効率化の推進 業務の民間委託の検討 収納率の向上対策	事業内容や運営体制の見直し、効率化の推進 業務の民間委託の検討 収納率の向上対策

## (2) 自主財源の確保

歳入の安定的な確保を図るため、自主財源の大半を占める市税について、より一層の公平性・適正化を進めるとともに、収納率の改善に取り組みます。

また、未利用市有財産の有効活用（売却）や基金運用などにより自主財源の確保を図ります。

## 市税の収納率改善

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	
1 市税の収納率向上  【税務課】	市税の滞納は自主財源確保を阻害し納付者と滞納者の間に不公平感が生じ納税意欲の減退につながるため、納付履行と滞納整理等の着実な実施により収納率の向上を図る。 平成21年度から取り組みを始めた県職員の派遣を活用し、大口滞納者、悪質滞納者の調査を進め滞納処分の強化を図る。また住民税関係では、市での困難案件について地方税法第48条による県への引継ぎを行う。 (市税収納率H21-現年95.7%・過年12.4%)	計画	実施		
			納税の広報・啓発、納税相談、滞納者への督促、催告、差押えなど取り組みを強化し、現年度収納対策の徹底と滞納整理を実施	納税の広報・啓発、納税相談、滞納者への督促、催告、差押えなど取り組みを強化し、現年度収納対策の徹底と滞納整理を実施	納税の広報・啓発、納税相談、滞納者への督促、催告、差押えなど取り組みを強化し、現年度収納対策の徹底と滞納整理を実施
		目標	収納率:現年96.0% 過年13.0%	現年96.5% 過年10.0%	現年96.8% 過年10.0%
2 口座振替制度の推進  【税務課】	納付の利便性、収納率向上、事務の簡素化を図るため、窓口や広報等を通じ、口座振替制度を積極的に推進する。  市税の口座振替利用率（平成21年度） 市県民税 11.1% 固定資産税 28.5% 軽自動車税 16.9%	計画	検討・実施		
			市報等によるPR 初回納付書発送時における口座振替の促進	市報等によるPR 初回納付書発送時における口座振替の促進	市報等によるPR 初回納付書発送時における口座振替の促進
		目標	市県民税14%、固定資産税30%、軽自動車税18%	市県民税17%、固定資産税32%、軽自動車税19%	市県民税20%、固定資産税35%、軽自動車税20%
3 税の滞納者に対する行政サービスの制限  【税務課】	税負担の公平性を踏まえ、税の滞納者に対する行政サービスの制限について検討する。	計画	調査・検討	方針決定	実施
			基本的人権や生活権等を侵害しない範囲において、行政サービスの制限を検討	方針決定	方針に沿って実施

### 市有財産の活用

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 市有財産の活用と売却  【企画財政課】	市有財産を効果的に運用するため、売却可能資産の抽出を行い、市有財産活用推進委員会に提案し、施設及び土地に関しては、インターネットによる公売等により有益処分を行う。また、他の用途への転用など有効活用を行う。	計画	調査・検討 売却可能資産の抽出 用途転用の検討	実施 計画等に沿った財産 の売却・活用
		目標	運用効果額 4,768千円	運用効果額 9,536千円
2 公金預金の運用管理  【会計課】 【企画財政課】	自主財源の確保を図るため公金預金の安全で効率的・効果的な運用を図る。定期預金主体の運用から、一部の基金において債券（国債、地方債、政府保証債）での運用を検討する。	計画	財政調整基金、減債基金、合併振興基金、地域福祉基金で債権運用開始	財政調整基金、減債基金、合併振興基金、地域福祉基金で債権運用
		目標	運用効果額 4,768千円	運用効果額 9,536千円

### (3) 受益者負担の適正化

公平性、平等性の観点から、サービスの質・量とそれに見合うトータルコスト等を考慮して、適正な受益者負担となるよう見直しを行います。

#### 使用料等の見直し

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 使用料の見直し  【市長政策室】 【企画財政課】	公の施設の使用料・利用料について、適正な受益者負担が得られるよう、使用料算定基準を策定するとともに使用料等の見直しを行い、利用者間の公平性の確保と受益者負担の適正化を図る。	計画	調査・検討 管理運営費用と利用 状況や使用料等の分 析	実施 使用料の見直し
		目標	運用効果額 4,768千円	運用効果額 9,536千円
2 保育料の見直し  【福祉事務所】	国の保育所徴収基準額（国基準）は、所得に応じた保育料を設定するため、7つの階層区分が設けられており、経済状況なども加味されている。これは、全ての市町村が保育料を設定する際の基準である。 杵築市では現行10階層に区分されており、国の保育料基準額表の動向や経済の状況等を踏まえて、10階層から7階層への変更を含め、公平な割合での保育料の見直しを行う。	計画	調査・検討 経済状況、支給され る手当の状況を踏ま えながら、国の基準 額に合わせて公平な割 合での保育料の設定 について検討	実施 実施
		目標	運用効果額 4,768千円	運用効果額 9,536千円

#### (4) 外郭団体等の運営

外郭団体は指定管理者制度の本格導入による民間との競争、公益法人制度改革、財政健全化法など、大きな環境の変化に直面しており、より自主性・自立性の高い健全な経営が求められます。

このため、団体の経営状況や事業の公共性を点検し、その目的や役割を踏まえ団体のあり方を見直すとともに、経営評価を活用し、自主的な経営改善を促します。また、市の財政的関与や人的関与を見直しながら組織の活性化を推進します。

#### 外郭団体の見直し

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 外郭団体の見直し  【企画財政課】【商工観光課】 【農林水産課】	団体の役割や機能等、包括的にあり方を見直すとともに、経営主体である各団体が自ら積極的に改善・改革を行い、効率的な経営体制を確立できるよう外郭団体の見直しを進める。また、経営評価により経営点検を実施し、健全経営に取り組むとともに、公益法人制度改革への対応等を検討する。 杵築市土地開発公社、(財)杵築市産業振興センター、(社)杵築市地域活性化センター、(社)大田村畜産公社、(株)山香ドリーム	計画 経営評価による点検実施 団体の公益性をはじめ、あり方を見直す公益法人制度改革への対応を検討	実施 経営評価による点検実施 団体の公益性をはじめ、あり方を見直す公益法人制度改革への対応を検討	実施 経営評価による点検実施 団体の公益性をはじめ、あり方を見直す公益法人制度改革への対応を検討

#### その他団体等の自主的な運営

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
1 各種団体事務の見直し  【市長政策室】	各種団体等の事務局や事務の一部を行政が担っているものについて、団体の目的と公益性、行政との役割分担を明確にし、自主・自立した団体運営を促進するとともに、市の支援・関与を見直し、公平性を確保する。	計画 調査・検討 各種団体の役割を確認し関与の程度を見直す 自主・自立した団体運営の促進	実施 自主・自立した団体運営の促進 体制が整備された団体から事務局機能を移管	実施 自主・自立した団体運営の促進 体制が整備された団体から事務局機能を移管
2 観光協会の見直し  【商工観光課】	杵築市観光協会における観光振興を推進するため、各種事業の企画、立案、運営が積極的かつ効果的に行え、観光ニーズに柔軟で迅速に対応できるよう、観光協会の独立民営化を図る。	計画 調査・検討 独立民営化の協議・準備、事務所の位置・役員等の決定、事務局長の公募、事務局員の採用・研修	実施 独立民営化による事業開始	継続実施